

福祉生活病院常任委員会資料

(令和5年10月11日)

〔件 名〕

- 令和5年度版鳥取県環境白書の公表について
(環境立県推進課)・・・2
- 日本ジオパーク委員会によるユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前
確認の実施等について
(山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館)・・・5
- 令和5年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について
(まちづくり課)・・・7
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・8

生活環境部

令和5年度版鳥取県環境白書の公表について

令和5年10月11日 環境立県推進課

鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第8条の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の令和4年度の取組の成果、令和5年度の取組内容をとりまとめた令和5年度版環境白書を作成し、ホームページで公表したのでその概要を報告する。

1 令和4年度の主な目標達成状況・成果(抜粋)

	概要
I 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみゼロ社会の実現への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブは、初めて県内全市町村に食品受付窓口を設置し、実施回数も増やしたことで、より広く県民から寄付食品の提供を受けることができた。【寄付された食品の数量】2,271点・2,118kg (R3年度末)⇒4,487点・4,831kg (R4年度末) ・食べ残し持ち帰りキャンペーン、事業系一般廃棄物の実態調査等を実施し、食べきり協力店への登録数の増加につなげた。【食べきり協力店の登録数】103件 (R3年度末)⇒133件 (R4年度末) ○ プラごみゼロへの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりエコフォーラム開催、マイボトル運動、アップサイクルに取り組む事業者への支援等を実施し、プラごみ削減取組企業の登録数の増加につなげた。【プラごみ削減取組企業の登録数】46件 (R3年度末)⇒58件 (R4年度末) ○ 廃棄物の減量・リサイクルの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロポスターコンクール等による県民の意識啓発、講習会や実践活動等に取り組む民間団体や市町村を支援したほか、産業廃棄物の多量排出事業者等に対して減量・リサイクルに向けた働きかけを実施した。 ・一般廃棄物(ごみ)の排出量は横ばい。リサイクル率は、全国的にも高い水準にある。 【一人一日あたり(ごみ)排出量】995g/人 (R2年度)⇒1,001g/人 (R3年度) 【一般廃棄物のリサイクル率】28.6%(R2年度)⇒28.5%(R3年度) 【産業廃棄物のリサイクル率】80.1%(R2年度)⇒78.9%(R3年度)
II 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球温暖化防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎ほか18箇所の県有施設の照明設備をLED化し、年間約718千kWh(CO2排出量換算で年間約370トン)の電力量を削減した。【県内の温室効果ガスの総排出量(CO2換算)】3,523千トン(R3暫定値)⇒3,460千トン(R4暫定値) ・EV充電器の空白地帯解消に向け、新たに県有施設2箇所(海と大地の自然館、とっとり花回廊)に急速充電器を整備した。【人口10万人当たりの急速充電器の設置数】鳥取県12.59基(全国1位)、全国平均6.18基(R4年度) ・新たに自家消費型の屋根貸し太陽光発電(鳥取スタイルPPA)の普及促進に取り組み、県有施設2箇所(県営住宅余子団地、消防学校)に率先導入した。【需要電力における再生可能エネルギーの割合】39.4%(R3年度)⇒41.3%(R4年度) ・県内企業の環境配慮経営を推進するため、「再エネ100宣言RE Action」に参加する企業や参加意向のある企業に対して省エネ対応設備や太陽光発電設備の導入を支援し、多様な業種の5社から新たに参加が得られた。 【再エネ100宣言RE Action参加企業数】14社 (R3年度末)⇒19社 (R4年度末) ○ とっとり健康省エネ住宅の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・健康で快適な省エネ住宅を体験するイベントとして「SDGs×NE-STな住まいづくりフェア」を開催した。 ・令和4年度の新築木造戸建て住宅に対するとっとり健康省エネ住宅の着工割合は年度目標33%に対して実績31%と順調に増えた。また、令和4年度から既存住宅の省エネ改修において県独自の基準を策定し、令和4年7月からその基準を満たす住宅を「Re NE-ST」として認定し、補助制度を開始した。 【健康省エネ住宅性能基準適合住宅着工割合】20%(R3年度)⇒31%(R4年度)、【Re NE-ST等の省エネ改修補助実績】10件(R4年度)
III 自然生物との共生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物多様性、健全な自然生態系の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、特定希少野生動植物として新たに「ヤシヤゼンマイ」等の植物11種を新規指定し、新たな生息地、個体数の増加が確認されるなどした「エゾカワラナデシコ」等の植物12種、「コガタノゲンゴロウ」の動物1種を指定解除した。 ・人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を図るため、第13次鳥獣保護管理事業計画を策定するとともに第二種特定鳥獣管理計画を見直し、令和8年度までのイノシシ等の個体数管理の目標、管理方法について定めた。 ・鳥取砂丘西側エリアの利用者向けにガイドツアーや大型モニター等を用いて砂丘の魅力を伝える施設として、鳥取砂丘フィールドハウス(県:オアシス館、環境省:風紋館)を整備した。 ○ 豊かな自然環境を活用したふれあいの場の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・大山の良好な山岳環境を保全するための任意の協力金制度「大山入山協力金」を本格導入した。 ・山陰海岸ジオパークや氷ノ山の魅力を発信し、自然を活かした体験メニューやアクティビティを充実させ、参加者数を増加させた。【アクティビティ参加者数(R3⇒R4)] 海と大地の自然館:4,802人⇒7,119人、響の森:28,354人⇒29,146人
IV 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内三大湖沼(中海、湖山池、東郷池)の水質浄化 <ul style="list-style-type: none"> ・県内三大湖沼の環境改善に向けて、各水質計画に基づき、流入負荷対策(下水道の整備、環境にやさしい農業の推進等)及び湖内対策(覆砂、水生植物の保全等)を実施した。また、湖山池では、第4期水質管理計画を策定し、令和13年度までの各種水質浄化施策と目標値を定めた。 ○ 鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・八頭町と江府町が新たに星空保全地域に指定され、県内7地域に達し、面積は県全体の3分の1を超えた。
V 環境活動の協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の率先的な環境配慮経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ事例、補助金事例などを紹介する、企業・団体向けの脱炭素経営セミナーを開催した。県内企業70社が参加し、環境配慮経営に取り組む企業の輪が広がった。 ・「とっとりエコライフ構想」の取組を自ら実践し、広める取組を行う企業・団体等を登録する「とっとりエコライフパートナー」制度を創設し、R4年度は4企業が登録した。 ○ アダプトプログラム、CSR等の多様な環境保全活動 <ul style="list-style-type: none"> ・県民の貴重な財産である鳥取砂丘の景観を保全していくため、地域住民、企業等によるボランティア除草活動を実施し、年間を通じて2,373人が参加した。【ボランティア除草参加者数】1,866人(R3年度)⇒2,373人(R4年度) ・山陰両県で実施した中海・宍道湖一斉清掃では、県民・企業・行政の連携により参加者数は6,048人を数え、回収したごみの量は11.65トンとなった。【一斉清掃参加者数】908人(R3年度)⇒6,048人(R4年度) ・地域住民の方々々が湖沼に愛着を持ち、その保全を自らの問題と考えていただくためにアダプトプログラムの実施を支援した。【アダプトプログラム参加者数(R3⇒R4)] 中海:708人⇒880人、湖山池:129人⇒267人、東郷池:539人⇒785人

2 令和5年度の主な取組(抜粋)

項目	概要
I 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみゼロ社会の実現への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ社会の実現に向けて、フードドライブ等の食品ロス削減に重点化した取組を継続するとともに、新たに、小売店での食品ロス削減モデル事業や、リユース促進のためフリーマーケットへの支援を実施する。 ○ プラごみゼロへの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックの資源循環を推進するため、マイボトル運動、プラごみゼロに係る取組の支援を継続するとともに、新たに、市町村のプラごみ分別回収に向けた取組に対して支援を行う。
II 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動に対応する施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・2050年の脱炭素社会実現の中核となる若者を主な対象として、若者に身近な音楽やゲームを通じ、再エネを体感できるイベントの実施、県内高校生等をUAEで開催される「第28回気候変動枠組条約締約国会議(COP28)」へ派遣し本県の取組等を発信するなど、脱炭素ライフスタイルへの転換や認知度向上を図る。 ○ 再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した再生可能エネルギー(小水力、バイオマス等)の導入に係る可能性調査、計画の策定・検証、協議会の開催等を支援する。 ○ とっとり健康省エネ住宅の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準により建築される省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及・認知度向上を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO₂排出量の削減を目指す。
III 自然・生物との共生	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生物多様性保全 <ul style="list-style-type: none"> ・自然共生サイトの認定を促進するため、生物多様性の保全活動に取り組む地域団体と保全活動に関心のある民間企業のマッチング、認定申請に必要な調査・広報等を支援する。 ○ 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信し、ツーリズムや知の拠点として、認知度の向上やアクティビティ参加者数の増加を図る。
IV 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湖山池・東郷池及び三湖沼共通水質浄化対策推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県内湖沼の豊かな自然や恵みを次世代へ引き継ぐため、「水質浄化」「自然再生」「ワイズユース(賢明利用)」を目的とする各種施策を実施する。 ○ 鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・光害対策の推進や星空保全地域の振興、環境教育等により、星空の保全・活用に係る機運の醸成を図る。
V 環境活動の協働	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の再エネ100宣言 RE Action 推進・再エネ活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体向けに省エネ事例、補助金事例などを紹介する脱炭素経営セミナーを開催するとともに、新たに県内で省エネ診断を行う担い手を育成し、県内企業の脱炭素化に向けて具体的な提案ができる人材を養成する。 ○ 学校・職場・地域等での環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に関して知識や経験を有する方を「とっとり環境教育・学習アドバイザー」として学校や地域等で開催される環境学習会へ紹介し、実践的、主体的な環境学習の促進を図る。

3 令和5年度版鳥取県環境白書の公開

県ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280> (令和5年10月10日掲載)

令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン実績(R4年度)

No.	指標名	目標 (令和12年度)	令和4年度実績
1	一人一日あたりの(ごみ)排出量	895g/日・人	1,001 g/日・人 (令和3年度)
2	一般廃棄物のリサイクル率	35%	28.5% (令和3年度)
3	食品ロス食べきり協力店の登録数	300件	133件
4	プラごみ削減取組企業等の登録件数	100件	58件
5	温室効果ガスの総排出量(CO ₂ 換算) (森林によるCO ₂ 吸収量を差し引いたもの)	1,870千トン (2013年比60%減)	3,460千トン(暫定) (2013年度比26.3%減)
6	鳥取県地球温暖化対策条例で規定されている 特定事業者のうち温室効果ガスを2013年度 比20%以上削減した企業の割合	90%	67.9% (R4.9月暫定)
7	需要電力における再生可能エネルギーの割 合	60%	41.3%(暫定)
8	木造戸建住宅における健康省エネ住宅性能 基準適合住宅の着工割合	100%	31%
9	電気自動車(EV、PHV)の普及率	5%	0.37%(暫定)
10	運輸部門における温室効果ガス排出量	894千tCO ₂	1,090千tCO ₂
11	「鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物 種のリスト」掲載種の保護	絶滅危惧種から絶滅種へ の移行(悪化)を可能な 限りゼロにする。	絶滅種移行 8種 生息状況改善 76種 (R4年リスト改訂時)
12	60歳未満の県内狩猟免許所持者	1,300人	1,049人
13	県の自然保護又は生物多様性保全の取組へ のボランティア参加者数	5,000人/年	2,498人
14	中海の水質(COD)	4.0 mg/L	4.8 mg/L
15	湖山池の水質(COD)	4.8 mg/L	6.0 mg/L
16	東郷池の水質(COD)	4.4 mg/L	5.5 mg/L
17	環境マネジメントシステム ^{注1)} の導入や環境 イニシアティブ ^{注2)} への参画等の環境配慮経 営に取り組む企業数	250社	115社
18	CSR活動・アダプトプログラムの参加者数 (中海・東郷池・湖山池アダプトプログラム、とっとり共生の 森、鳥取砂丘一斉清掃の参加者数)	15,000人/年	2,608人/年

注1) 環境マネジメントシステム:ISO14001、エコアクション 21、TEAS 等

注2) 環境イニシアティブ: 再エネ100宣言 RE Action、RE100 等

日本ジオパーク委員会によるユネスコ世界ジオパーク再認定審査の事前確認の実施等について

令和5年10月11日

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1 日本ジオパーク委員会による事前確認の実施について

令和6年に実施予定の世界ジオパーク再認定審査（以下「世界審査」という。）に向け、この度、日本ジオパーク委員会による事前確認が行われるので報告する。

(1) 日程 令和5年10月10日（火）～12日（木）（3日間）

実施日	訪問・視察先	現地確認事項等
10/10(火)	山陰海岸ジオパーク推進協議会	・山陰海岸ジオパークの取組等概要説明 ・指摘事項の取組状況確認（石の販売、組織体制、パートナーシップ関係、ネットワークキング）
	玄武洞公園	・ガイドの取組 ・指摘事項の取組状況確認（ガイドの取組、アクセス整備、UGGp視認性向上、共通ジオパークコーナー）
	玄武洞ミュージアム	・意見交換（地質物品の販売状況）
	豊岡市役所	・ディスカッション（地質物品販売） ・関貫山陰海岸ジオパーク推進協議会会長（豊岡市長）面談
10/11(水)	山陰海岸ジオパーク推進協議会	・自己評価表チェック、世界審査行程等打合せ ・指摘事項を中心に意見交換
	琴引浜鳴き砂文化館	・鳴き砂保護保全の取組説明、地質物品対応協議
	日和山観光	・指摘事項の対応状況確認（ユネスコロゴの利用状況）
	竹野スノーケルセンター	・指摘事項の対応及び環境省との連携説明（パートナーシップ協定、環境省事業）
10/12(木)	但馬漁協	・資源保護と活用の説明
	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	・指摘事項への対応状況確認（ユネスコ情報の更新、共通ジオパークコーナー）
	鳥取砂丘フィールドハウス	・新規拠点施設整備、活動状況の説明

(2) 審査員

日本ジオパーク委員会 副委員長 宮原 育子（みやはら いくこ）氏
 （宮城大学・宮城学院女子大学名誉教授、宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授）
 同 委員 大野 希一（おおの まれかず）氏
 （（一社）鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会事務局次長兼主任研究員）
 同 委員 渡辺 真人（わたなべ まひと）氏
 （国立研究開発法人産業技術総合研究所地質情報基盤センター 地質標本室シニアスタッフ）

(3) 今回の事前確認審査のポイント

○事前確認審査は、前回の再認定審査の指摘事項対応状況及び組織体制を中心に確認が行われる

(10日) 推進協議会による指摘事項全般に係る対応状況と、地質資源の販売に関する現地確認、対応協議。

<指摘事項の対応状況>

- ・「地質資源の販売」 兵庫県、豊岡市及び日本ジオパーク委員会関係者等を中心としたタスクフォースにおいて、石の販売をいつの時点で中止するか、具体的スケジュールを検討するとともに、事業者を含めたワーキンググループで具体的な対策を検討中。
- ・「運営組織の独立性強化」 既に法人化（検討中含む）されている国内ジオパークの事例も参考に、構成自治体の意見を聞きながら、構成府県市町担当課長会議等を開催し、今後の協議会像を決定する。

(11日) 京丹後市（琴引浜鳴き砂文化館）、豊岡市（日和山観光、竹野スノーケルセンター）の現地視察を行い、ユネスコロゴの利用、環境省とのパートナーシップ協定に係る事項等を確認。

○12日に当館で新たなユネスコ世界ジオパークのロゴ、施設資料への登録など、古い情報の更新の確認が行われるほか、本年4月に開館した鳥取砂丘フィールドハウスの視察が行われる。

<指摘事項に対する本県の対応状況>

- ・施設入口の看板のロゴマーク更新済。その他、ジオサイトの看板は全体の7割の看板の点検が終了。残りの看板についても順次点検を実施しており、今年度中に不備や掲載内容の更新を行う。
- ・デジタル地球儀のデータ（新ユネスコ世界ジオパーク）更新は作業中。世界審査までに更新予定。

(4) 今後の予定

令和6年1月下旬	ユネスコにプログレスレポート提出
5～8月	世界再認定審査（現地確認）
9月以降	審査結果判明

2 「山陰海岸ジオウォーク in 因幡・但馬」の開催について

山陰海岸ジオウォークは、山陰海岸ジオパークが2010年10月に世界ジオパークネットワークに加盟した前年の2009年に始まり、今年で15回目を迎える。

- (1) 主催 山陰海岸ジオウォーク実行委員会（山陰海岸ジオパーク推進協議会、鳥取県、新温泉町、岩美町、鳥取市、湯村温泉観光協会、浜坂観光協会、岩美町観光協会、新温泉町商工会、岩美町商工会、NPO 法人未来、鳥取県ウォーキング協会、鳥取信用金庫、新日本海新聞社 以上14団体）
- (2) 後援 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会、鳥取県教育委員会、兵庫県教育委員会、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会、NHK 鳥取放送局、TSK 山陰中央テレビ、BSS 山陰放送、日本海テレビ、いなばぴょんぴょんネット、日本海ケーブルネットワーク、FM 鳥取、エフエム山陰 以上13団体
- (3) 開催概要
- ①開催日 令和5年10月14日（土）
- ②コース 20 kmコース：鳥取砂丘こどもの国前駐車場～浦富海岸駐車場、8:30 スタート
※参加申込者数：132人
5 kmコース：居組コミュニティセンター～岩美町陸上、10:00 スタート
※参加申込者数：197人
ともに、11:00 にゴールの見込み。
- ③参加資格 健康な方はどなたでも可。ただし、小学生以下は保護者同伴。
- ④申込方法 インターネット及び郵便振替 【申込期限：令和5年9月19日（火）】
- ⑤その他
- ・ゴール地点には、特産品販売コーナーや足湯（岩井温泉・湯村温泉の湯）を設置
 - ・完歩者には完歩賞、参加者全員に記念品を進呈
 - ・5 kmコース開会式に、銀杏鳥取県議会議員（ジオパーク三府県議会議員連盟会長）が出席

令和5年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について

令和5年10月11日
まちづくり課

令和5年7月1日を価格判定の基準日とする令和5年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について、9月20日に公表したので、その概要について報告する。

1 地価調査の目的

地価調査は、国土利用計画法施行令第9条の規定により、都道府県が毎年1回（7月1日）県内全域の基準地の価格を調査し、その結果を公表している。これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標として活用されている。

2 地価調査の結果及び地価動向

- ・ 県内の地価は、全ての用途（住宅地・商業地・工業地・全用途）平均は前年比▲0.8%で下落したものの、下落率は昨年の▲0.9%より縮小した。
- ・ 価格が上昇した地点は24地点となり、昨年の20地点から増加しており、コロナの影響を受けた地価の下落が回復傾向にある。

最近10年間の対前年変動率の推移

(単位：%)

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
住宅地	△3.4	△2.7	△2.0	△1.7	△1.2	△1.0	△1.3	△1.1	△0.9	△0.8	24年連続下落
商業地	△3.8	△2.9	△2.0	△1.4	△0.9	△0.8	△1.7	△1.5	△1.3	△1.1	32年連続下落
工業地	△4.3	△2.9	△1.3	△0.6	0.4	0.8	△0.6	△0.5	△0.3	△0.3	4年連続下落
全用途	△3.5	△2.7	△2.0	△1.6	△1.1	△0.9	△1.4	△1.1	△0.9	△0.8	25年連続下落
全国(全用途)	△1.2	△0.9	△0.6	△0.3	0.1	0.4	△0.6	△0.4	0.3	1.0	

地域別・用途別の対前年変動率

(単位：%)

対前年変動率	住宅地		商業地		工業地		全用途	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
鳥取県	△0.9	△0.8	△1.3	△1.1	△0.3	△0.3	△0.9	△0.8
全国	0.1	0.7	0.5	1.5	1.7	2.6	0.3	1.0
鳥取市	△0.8	△0.7	△1.8	△1.7	△0.7	△0.7	△1.0	△1.0
米子市	0.3	0.5	△0.6	△0.4	△0.3	△0.3	0.0	0.2
倉吉市	△1.1	△0.8	△0.7	△0.6	0.0	0.0	△1.0	△0.7
境港市	△1.7	△1.5	△1.4	△0.9	0.0	0.0	△1.3	△1.0
町村部	△1.2	△1.2	△1.4	△1.3			△1.2	△1.2

価格の上昇・横ばい・下落した地点数

(単位：地点)

用途	令和4年				令和5年			
	上昇	横ばい	下落	計	上昇	横ばい	下落	計
住宅地	17	16	96	129	20	19	90	129
商業地	2	6	27	35	3	6	26	35
工業地	0	3	3	6	0	3	3	6
宅地見込み地	1	0	1	2	1	0	1	2
計	20	25	127	172	24	28	120	172

最高価格地

用途	所在地	標準価格(円/㎡)		対前年変動率(%)	備考
		R4	R5		
住	鳥取市西町3丁目	84,000	84,000	0.0	11年連続最高価格。中心市街地の閑静な住宅地域。
商	鳥取市栄町	109,000	105,000	△3.7	28年連続最高価格。鳥取駅前の商業地。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年10月11日
住宅政策課

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅和田団地第四期住戸改善工 事(53-3棟)(建築)	倉吉市 馬場町	県営住宅和田団地第四期住戸 改善工事(53-3棟)(建築) 井木組・クラエー特定建設工事 共同企業体 代表者 株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 309,320,000円	令和4年10月7日 ~令和5年9月15日	(当初契約年月日) 令和4年10月6日	
				(第1回変更契約額) 328,900,000円 (変更額) 19,580,000円	(変更工期) 令和4年10月7日 ~令和5年10月31日	(変更契約年月日) 令和5年9月11日	・雨漏り対策範囲 拡大による屋上 防水改修工法の変 更。 ・外壁調査結果に よる補修数量の 追加。 ・上記増工による 施工期間確保の ための工期延 長。